

平成28年西東京市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成28年4月26日（火）
開会 午後2時02分 閉会 午後2時40分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 前 田 哲
教 育 長 職 務 代 理 者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
委 員 木 村 俊 二
- 5 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教 育 部 特 命 担 当 部 長 南 里 由 美 子
教 育 企 画 課 長 早 川 礼 成
教 育 部 副 参 与 兼 学 校 運 営 課 長 等 々 力 優
教 育 指 導 課 長 田 中 稔
統 括 指 導 主 事 西 川 幸 延
統 括 指 導 主 事 福 田 忠 春
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教 育 部 副 参 与 兼 教 育 支 援 課 長 渡 部 昭 司
社 会 教 育 課 長 岡 本 範 子
公 民 館 長 大 橋 一 浩
教 育 部 主 幹（公 民 館）兼 芝 久 保 公 民 館 分 館 長 矢 澤 吉 男
教 育 部 副 参 与 兼 図 書 館 長 奈 良 登 喜 江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 長 倉 本 直 子
教 育 企 画 課 企 画 調 整 係 主 査 和 田 克 弘
- 7 傍聴人 0人

平成28年西東京市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 平成28年4月26日（火）午後2時から

場 所 防災センター6階 講座室2

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第23号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 4 議案第24号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 5 議案第25号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 6 議案第26号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について
- 第 7 報 告 事 項
 - (1) 平成28年西東京市議会第1回定例会報告（教育関係）
 - (2) 児童生徒数・学級数の状況について
 - (3) 学校医等の解職及び委嘱について
 - (4) 平成28年度西東京市公民館事業計画
 - (5) 平成28年度図書館事業計画
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成28年第4回定例会
(4月26日)

午後 2 時 02 分 開 会

議事の経過

○前田教育長 ただいまから平成28年西東京市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により教育長が定めることとされております。委員の議席はただいま御着席の席を議席として指定させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 よろしく申し上げます。

○前田教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。

本日は宮田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前田教育長 それでは、本日は宮田委員にお願いいたします。

○前田教育長 日程第3 議案第23号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○等々力学校運営課長 それでは、議案第23号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、説明申し上げます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、専決処分第6号、専決処分書を御覧ください。

西東京市立学校給食運営審議会委員につきましては、現在、委員16名をもって構成しており、その任期は平成27年9月1日から平成29年8月31日まででございます。

本年4月1日に校長の代表として任命しておりました本町小学校校長、中村明子委員の異動に伴い、これを解任し、栄小学校校長、中村千佳子委員を任命するものでございます。

補足説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第23号 西東京市立学校給食運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○前田教育長 日程第4 議案第24号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○岡本社会教育課長 議案第24号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、説明を申し上げます。

議案第24号の2枚目を御覧ください。

専決処分書でございます。校長会の4月1日の役員交代に伴いまして、校長会から御推薦をいただいております小学校長、中学校長の先生方について、3月31日までの方にかわりまして4月1日に2名の方を任命させていただいたものでございます。

教育委員会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、専決処分をさせていただき、報告を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第24号 西東京市社会教育委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○前田教育長 日程第5 議案第25号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○大橋公民館長 議案第25号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分についてでございます。

こちらの専決処分につきましては、西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命につきまして、西東京市教育委員会事務規則第5号に基づき、別紙のとおり、2枚目でございます、専決処分第8号のとおり専決処分したものでございます。また、同規則第6条の規定により、これを報告するものでございます。

報告内容としましては、公民館運営審議会委員の小学校長推薦の方、中学校長推薦の方が、校長会の役割分担の変更に伴いまして、それぞれ変更になるものでございます。3月31日をもって、碧山小学校の小林先生及び田無第四中学校の大野先生が解任をされるものでございます。また、4月1日付で保谷第二小学校、古家先生、保谷中学校、大橋先生を任命するものでございます。

以上、専決処分の報告になります。よろしく御審議のほう、お願いいたします。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第25号 西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○前田教育長 日程第6 議案第26号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○奈良図書館長 議案第26号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を説明申し上げます。

平成28年4月1日の学校長の役員交代に伴う図書館協議会の委員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告申し上げるものでございます。

詳細につきましては、添付の専決処分書のとおりでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。——質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第26号 西東京市図書館協議会委員の解任及び任命についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○前田教育長 日程第7 報告事項に入ります。

はじめに、平成28年西東京市議会第1回定例会報告（教育関係）につきまして、報告をお願いいたします。

○手塚教育部長 それでは、平成28年市議会第1回定例会に関しまして報告いたします。

平成28年市議会第1回定例会は、2月26日から3月30日まで開催されました。

はじめに、条例その他の付議案件につきましては、西東京市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、が2件あり、どちらも同意をされました。

請願・陳情につきましては、3館合築の棚上げに関する陳情、田無公民館・中央図書館の市民会館への合築複合化案に関する請願、3館合築複合化案に関する陳情、中央図書館・田無公民館を現在の場所に存続させることの陳情、3館合築複合化に関する陳情、西東京市合築複合化にかかわる陳情が、それぞれ継続審査となっております。

続きまして、代表質問及び一般質問でございますが、2月29日から3月3日までの4日間行われました。教育関係では6会派17名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では、いじめ対策についてや通学路の安全対策について質問を多くいただいたところでございます。さらに、家庭の教育力向上について、西東京市子ども読書活動推進計画についての質問をいただいております。そのほかの質問といたしましては、オリンピック・パラリンピック教育、ひばりが丘中学校の建替え、学校給食、特別教室への空調設備設置、特別支援教室の開設などについてでございます。

恐縮でございますが、詳細につきましては後ほどお手元の資料を御参照願いたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。——質疑を終結します。

次に、児童生徒数・学級数の状況について、説明をお願いします。

○早川教育企画課長 それでは、平成28年4月7日現在の児童生徒数・学級数について報告させていただきます。

資料の児童生徒数・学級数状況表を御覧ください。

表面が小学校で、裏面は中学校となっております。

まず、表面のAの通常学級の表、一番上の表を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますが、小学校18校で児童数は9,243名、学級数は293学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、児童数は31名の増、学級数は3学級の増となっております。

内訳でございます。児童数が増えている学校は、一番多いところから、栄小学校が49名、東小学校が44名、向台小学校が43名の増、そのほか4校でございます。

一方、児童数が減っている学校でございますが、中原小学校が48名、保谷小学校が28名、田無小学校が24名の減、そのほか8校でございます。

裏面を御覧ください。

続いて、中学校生徒数・学級数でございます。

4月7日現在での通常学級の生徒数合計は3,931名、学級数は117学級でスタートしております。昨年の同時期と比べますと、生徒数は33名の減、学級数は3学級の減となっております。

昨年の4月と比べて生徒数が増えている学校でございます。明保中学校が39名、田無第一中学校が35名、ひばりが丘中学校が17名の増、そのほか1校でございます。

一方、生徒数が減っている学校です。田無第二中学校が49名、田無第四中学校及び青嵐中学校がいずれも35名の減、そのほか2校でございます。

増減の主な理由は、マンション等の大規模開発等が見られないことから、卒業者数と入学者数の差によるところが大きいと分析をしております。

全体を通しまして、児童生徒数・学級数の増減は、各学校、地域によりましてばらつきがある状況でございます。

報告は以上でございます。

○前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

それでは、次の報告に移らせていただきます。学校医等の解職及び委嘱について、説明をお願いいたします。

○等々力学校運営課長 それでは、学校医等の解職及び委嘱について、説明申し上げます。

今回は四つの小学校において学校医等の変更がありましたので、その報告でございます。

全ての学校ともに3月31日付で解職をし、翌4月1日から新任の学校医等を委嘱したところでございます。

1番の谷戸小学校でございますが、内科医の岩畔郁夫医師から高山順医師に変更となっております。2番目の中原小学校につきましては、同じく内科医を高山順医師から杉藤公信医師に変更するものでございますが、理由といたしましては、いずれも一身上の都合ということでございます。

次に、東小学校でございますが、こちらは学校歯科医の武藤雅信歯科医師から篠岡希歯科医師に変更するものでございます。こちらは歯科医師会独自の内規の任期満了に伴うものでございます。

最後に、保谷小学校でございますが、学校薬剤師でございます。欽崎和崇薬剤師を篠香住美薬剤師に変更するものでございます。こちらにつきましては、一身上の理由ということで

ございます。

以上、学校医等の解職及び委嘱についての報告でございます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 高山先生は、谷戸小を辞めて中原小に入られたんですね。
- 等々力学校運営課長 はい。
- 宮田委員 辞めるのは一身上の都合で、入るのも一身上の都合なんですか。
- 等々力学校運営課長 そうですね。
- 宮田委員 一身上の都合で辞められることはわかるんですが、任命するのはこちらなものですから、一身上の都合で任命するというのは、何となく論理が合わない。じゃあ、自分が行きたければどこでもいいということなんですか。委嘱は我々がするわけですよ。だから、辞めるのは一身上の都合で、忙しいとか体の調子だとかそういう何か知りませんが辞めて、今度、一身上の都合で入るといふのは、我々がどうしてそういう一身上の都合を、今、こっちがここで聞かないと、委嘱はできないんじゃないんですか。
- 手塚教育部長 ちょっと休憩よろしいですか。
- 前田教育長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 19 分 休憩

午後 2 時 21 分 再開

- 前田教育長 それでは、休憩を閉じまして会議を再開します。よろしく申し上げます。
- 等々力学校運営課長 今の御質問にお答え申し上げます。

谷戸小学校の岩畔医師が一身上の都合でお辞めになられるというところで、高山医師が入られました。今まで中原小学校の学校医をやっていた高山医師のかわりに杉藤医師が医師会の推薦等により入ったということでございます。

以上でございます。

- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。
- それでは、次に、平成28年度西東京市公民館事業計画についての報告をお願いいたします。
- 大橋公民館長 平成28年度西東京市公民館事業計画について、報告させていただきます。

表紙、1 ページ目をおめくりください。

平成28年度西東京市公民館事業方針。本方針は上位計画である西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）を受け、公民館の単年度の方針として策定するものでございます。

続きまして、主催事業の企画・実施の考え方につきましてでございます。

こちらにつきましては、下記3点を主眼に置き、企画・実施の考え方をまとめたものでございます。

まず1点目、6館体制を生かした主催事業の展開でございます。2点目、より多くの市民を視野に入れた取り組みでございます。3点目、公民館の特色を生かした主催事業の組み立てでございます。

次に、重点施策でございますが、本年度、28年度は3点の重点施策を設けることにいたしました。

まず、1点が、障がい者学級のあり方を展望します。2点目は、届ける社会教育を実践し

ます。3点目は、新しい公民館運営体制を構築します。以上3点を重点施策として、平成28年度の公民館事業を組み立てていったものでございます。

5ページ以降に各公民館の単年度の事業計画が実施時期及び事業名を含め出ておりますので、こちらのほうで御確認いただければというふうに考えております。

報告のほうは以上をもちまして終わります。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 高橋委員 今お話があった事業計画のことなんですけれども、それぞれの公民館で講座をたくさんしていただいている、人気の講座、そうでない講座とかもあると思うんですが、新しい講座というのは、どれくらいの頻度で企画されているんですか。毎年加えていらっしゃるんですか。
- 大橋公民館長 5ページ以降の各公民館の事業計画書の一番右側に、継続または新規ということで掲載をさせていただいておりますが、おおむね各館最低でも1講座は新しい事業を計画して、決めていくというふうな形で考えております。
- 高橋委員 新しく設定される講座となくなってしまう講座というのがありますか。
- 大橋公民館長 はい。
- 高橋委員 やっぱり参加数が――。
- 大橋公民館長 今、委員おっしゃられたとおり、一つ事業を増やすことによって、何か一つ事業を減らさなきゃならないということはございます。こちらにつきましても、利用者懇談会を通しまして、市民の声を反映させるような形で新規の講座を設けているというような形になります。
- 高橋委員 じゃあ、毎年そこは推考していただいているわけですね。ありがとうございます。
- 米森委員 重点施策の2番目の届ける社会教育の、ここの、市の南部、北部で、離れた地域で学習機会とございますけれども、この具体的なイメージみたいなもの、どういったことをされようとしているのか教えていただければ。
- 大橋公民館長 今年度につきましては、中央館に当たります柳沢公民館のほうで地域防災講座というのを年に3回、三月にわたって計画しておりますけれども、そのうち実施回数を4回としまして、その1回を公民館の中ではなくて、いわゆる公民館から出たところ、公民館が、現状として、エリアとして網羅をしていない地区に対してそういうような講座を企画して、地域での防災・減災の教育、どのようなふうを考えていったらいいのかというようなことを展開するような講座を今のところ考えているところでございます。
- 宮田委員 個別の質問でも大丈夫ですかね。
- 大橋公民館長 はい。
- 宮田委員 田無公民館で、わいわいクッキング、成人期と書いてあるんですが、これはこども食堂ということでやっているのではないかと思うんですけれども。これですと12回なので月に一遍かな。
- 大橋公民館長 そうですね、今委員おっしゃられたとおり、公民館の主催講座から生まれました西東京わいわいネットという団体がございます。いわゆる、こちらがお子様の貧困を抱えるような問題を抱えているような方たちに対して食事提供をしたりとかというサークルで

ございますけれども、そこに協力を得まして、毎月1回、田無公民館でこの講座を開設するというような形になります。

○宮田委員 具体的に何人ぐらいこれに来ているかとか、そういうことはおわかりになりますか。

○大橋公民館長 ちょっと今、現状だと数字を持ち合わせておりませんので、また改めて報告させていただきたいと思います。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

それでは、次の報告事項に移ります。平成28年度図書館事業計画について、説明をお願いいたします。

○奈良図書館長 報告5、平成28年度図書館事業計画について報告させていただきます。

恐れ入ります、お手元の資料の1枚目をお願いいたします。

1に基本的な考え方、2の目標を踏まえ、平成28年度図書館事業計画を指針としております。また、事業評価を実施して、結果の公表を行ってまいります。5の重点事業についてでございますが、本年度は重点事業として4事業を予定しております。

(1) 第3期子ども読書活動推進計画の推進につきましては、計画を昨年度策定し、本年度から5年間にわたり新たな施策に取り組んでまいります。28年度は計画の周知を図るため、講演会等を開催する予定でございます。

(2) 地域・行政資料の電子化と活用の推進でございますが、電子化した資料は図書館ホームページに一部公開していますが、未公開の資料についても、中央図書館にパソコンを設置して、閲覧できる環境を整備し、より積極的な活用を進めてまいります。また、電子化した資料を使った青少年向けの取組を検討しているところでございます。

(3) 図書館の運営体制の見直しの検討につきましては、第4次行財政改革大綱アクションプランの課題の検討を行っており、平成29年度に図書館協議会に御意見をいただく予定でございます。

(4) 市民会館・中央図書館・田無公民館の合築複合化の検討につきましては、昨年度、合築複合化基本プラン策定懇談会からいただいた提言を踏まえ、図書館としまして中央図書館の在り方について検討を重ねてまいります。

恐れ入ります、2枚目を御覧ください。

平成28年度実施事業についてでございますが、17項目の事業をお示ししております。

新しい事業の主なものでございますが、7、成人サービスの推進、(4) 市民の生活課題・地域課題への情報提供でございますが、本年度は中央図書館を中心に、健康医療情報及び法律情報の充実に努めてまいります。8のレファレンスサービスの推進、(7) 有料データベース講習会の実施としまして、利用者を対象としたデータベースの使い方講習会を実施してまいります。

裏面をお願いいたします。

10、ヤングアダルトサービスの推進、(1) 計画的な資料収集でございますが、今年度は蔵書構成の見直しを行い、特にノンフィクション分野の資料を積極的に収集してまいります。

簡単ではございますが、以上報告とさせていただきます。

- 前田教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 木村委員 子ども読書活動推進計画のことに関連しまして、今、本市の学校にはいわゆる司書教諭という、12学級以上で原則的には置くということになっておりますけれども、小学校は全部12学級以上で、中学校もかなりですが、現在はどれぐらいの司書教諭が配置されておりますか。
- 田中教育指導課長 本年度異動による総数はまだ押さえていませんけれども、西東京は昨年度は全ての小・中学校に司書教諭を、学級数を問わず配置しております。小学校は御存じのとおり司書教諭の所有率自体が高いので、学校によっては四、五名の司書教諭がいて、その中の担当として1名代表者を出していただいておりますが、中学校も最低1名は各学校に配置できますように免許等を確認しながら配置している状況でございます。
- 木村委員 私、明保中で3年お世話になったんですが、市の配置されている図書館司書ですか、大変有能な方が多くて、非常に私は学校経営上助かったんですけども、この司書の先生とうまく連携しながら、是非子どもたちの読書活動を盛り上げていただきたいなというふうに思っております。
- 以上でございます。
- 宮田委員 この重点事業の2番の地域・行政資料の電子化と活用の推進、これは大変結構なんですけど、何で地域と行政資料なんでしょう。もっと電子化を進めて、高価な本なんかも電子化することによって皆さんに見られるようにしたほうがいいんじゃないかと思うんですね。そうすれば紛失もしませんし、要するにずっと残るわけですので。私は、基本的に電子化をどんどん進めたほうがいいんじゃないかと思うんですが、何で地域資料及び行政資料だけと限定しているんでしょうか。
- 奈良図書館長 市販の電子書籍につきましては、議会のほうからも導入についての検討を、というお声をいただいておりますし、現在もそれは進めているんですが、地域・行政資料のものについては、どうしても劣化した場合、西東京市しか所蔵がないものがほとんどですので、そうした劣化や亡失について対応するというので、地域・行政資料に限って作らせていただいているという取組でございます。
- 宮田委員 これはむしろアーカイブというか記録として残すということですか。アーカイブ事業を充実したいと。
- 奈良図書館長 その一面もございまして、今の原紙ですと、どうしても利用の仕方がとても難しいので、電子化することによって利用提供のしやすさが生まれます。
- 宮田委員 ですから、私はこれに反対じゃなくて、これは進めていただきたいんですが、ほかの高価な本もどんどん電子化して、紛失なんかしないで済むような方策をとったほうがよろしいんじゃないかと思うんですが。議会でも、という話がありましたが、是非進めていただきたいと思います。そういう意味では重点事業の中に入れてもらって、書いておいてもらってもよろしいんじゃないかと思うんですけども。
- 前田教育長 図書館長、いいですか。今のは御意見ということで。
- 奈良図書館長 はい、御意見として。
- 前田教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

それでは、報告事項は以上でございます。

- 前田教育長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般について何か質問があればお願いいたします。
- 森本委員 1点ちょっと確認というか、泉小については何か方向性というのは市のほうで出ているのでしょうか。
- 前田教育長 泉小の利用の関係で。
- 森本委員 はい、利用で。今後について。
- 等々力学校運営課長 今、企画政策課のほうで泉小の活用方法について検討しております。今年度、泉小については方針が決まるまでの間、暫定的に校庭を開放しようということで今考えております。時期等、あと方法ですね、そういったものについてはまだ未定でございますが、土日休日の昼間、校庭を開放するといったことを考えております。
- 森本委員 根本問題として、前に閉校のときに、泉小は閉校した暁にはそれはもう教育委員会の手を離れますと言われて、それは市長部局が今後どうするかを決めることなのというお話だったんですけれども、その部分についてはそういうことで変わらないんですか。
- 等々力学校運営課長 今のところ、まだ教育財産として教育委員会のほうで管理しています。活用方法が決まれば、国のほうに財産処分ということで届け出をして、財産の方向を変えるという予定にしております。
- 森本委員 ということは、今後どうするかということは教育委員会で決めるんですか。
- 等々力学校運営課長 活用方法については、今、市長部局で検討しているところです。
- 森本委員 それが決まるまでの間は教育委員会のほうで利用しても構わないと。
- 等々力学校運営課長 そうですね、28年度中には方向性を出すというふうに聞いております。
- 森本委員 変な言い方ですけども、1年間ずっと放っておかれて、やっぱり近隣の方にとってもあの状況がいつまで続くのだというような、いわゆる安全管理上もとても不安な気持ちをやっぱりお持ちでしたので、そのまま放っておくのであれば使いたかった、今までどおり校庭や体育館を使いたかったという市民の要望とかもたくさん伺っていますので、それができるのであれば、体育館なんかも使ったほうが、かえってあのまま朽ちていくよりはいいのではないかと素人考えでは思うのですが、そういうところは、ちゃんとした方向性が決まっていないのであれば、決まるまでは是非有効活用していただきたいなと思っております。
- 手塚教育部長 ただいまの森本委員の御意見については承りまして、先ほど学校運営課長も申し上げますように、今、財産の持ち方として教育財産として持っていますが、あくまでもその上での暫定的な利用、ちょっと時間的にどうかといういろんなお考えがあるかと思いますが、その中では、今、森本委員がおっしゃられたようなことも御意見として承って、話し合いの場で申し述べたいと考えております。
- 宮田委員 熊本の地震もあったことですし、児童・生徒に対しての避難の仕方とか、それから学校をもし開放する緊急事態が発生したときに、どこまでどういうふうにするとか、もう一度、教育委員会として各学校にリマインドするということを是非お願いします。

○手塚教育部長 ただいまの宮田委員の御指摘なんですが、これはやはり繰り返すことが大事だと思っていますので、学校関係者、教育委員会のみならず、西東京市の災害、防災に関する部署と連絡調整をとって、繰り返し確認行為をしてまいりたいと思います。

○前田教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上をもちまして平成28年西東京市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 40 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員